

**(仮称)川西市低炭素型複合施設整備基本構想(案)  
に対する意見募集要領**

**低炭素とは  
環境にやさしい施設づくりをめざすものです。**

**川 西 市**



# (仮称)川西市低炭素型複合施設整備基本構想(案) に対する意見提出手続を実施します

## はじめに

川西市は、この度、「(仮称)川西市低炭素型複合施設整備基本構想(案)」を作成しましたので、川西市参画と協働のまちづくり推進条例(平成22年川西市条例第16号)第9条の規定に基づき、市民等の皆様からの意見を募集します。

この基本構想は、中央北地区整備事業区域内の総合体育館横の公共用地に新たに複合施設を整備するもので、老朽化・耐震化で問題を抱える公共施設の更新、新たな市民ニーズへの対応、環境にやさしい建築物の実現をめざすものです。より良い施設にするために建物のあり方や環境面での取り組みについて、たくさんのご意見をお寄せください。

## 1 募集期間

平成 25 年 11 月 25 日(月)～平成 25 年 12 月 24 日(火)

## 2 案の公表方法

### (1) 公表場所

公共施設再配置推進室(市役所 5 階 5 番窓口)、市政情報コーナー(市役所 2 階)、大和行政センター及び各公民館(中央公民館、川西南公民館、明峰公民館、多田公民館、緑台公民館、けやき坂公民館、清和台公民館、東谷公民館、北陵公民館、黒川公民館)、生涯学習センター、中央図書館、パレットかわにし、ふれあいプラザに設置。

### (2) 市ホームページ

<http://www.city.kawanishi.hyogo.jp> の「パブリックコメント」のページに掲載。

### 3 意見の提出方法

様式は自由です。案件名、氏名、住所、年齢、性別、該当箇所のページ番号等を記入のうえ、次のいずれかの方法で提出してください。

なお、川西市外にお住まいの方は、該当する項目（市内在勤、市内在学、当該案件に係る利害関係人のいずれか）を記入してください。

(1) 郵送 〒666-8501 川西市中央町 12 番 1 号 川西市公共施設再配置推進室  
宛

(2) ファックス 072-740-1317

(3) 電子メール kawa0198@city.kawanishi.lg.jp

(4) ホームページ <http://www.city.kawanishi.hyogo.jp>

該当ページ下部の「お問い合わせフォームを開きます」をクリックしていただき、そこからご応募ください。

### 4 その他

お寄せいただいたご意見は、市の検討結果とともに公表します。ただし、氏名等の個人情報は公表しません。

なお、電話での意見の受付や、意見に対する個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

### 5 お問い合わせ先

川西市公共施設再配置推進室 TEL:072-740-3737



